

## 平成29年教育委員会臨時会議事録（要旨）

- 1 開催日時 平成29年7月6日（木）  
開会：午前10時 閉会：午前10時30分
- 2 開催場所 第4委員会室
- 3 会議次第  
○請願第1号 2018年度使用小学校道徳教科書の採択に関する請願の処理について
- 4 出席委員等  
桶谷教育長、日渡委員、前田委員、壽委員、八田委員
- 5 会議に出席した説明員  
船見教育次長、西村政策監、丹羽教育監、南堀教育総務課長、脇学校教育課長、人見同課長補佐、藤井同課副参事、山崎学校教育課指導主事
- 6 会議に出席した事務局職員  
伏見教育総務課副参事、伊藤同課主任、西本同課主事
- 7 会議を傍聴した者  
(1) 一般傍聴者 7人 (2) 市政記者等の傍聴者 0人
- 8 議事の経過 別紙のとおり

(議事の経過)

開会 教育長が臨時会の開会を宣言

○請願第1号 2018年度使用小学校道徳教科書の採択に関する請願の処理について

【説明】

○南堀教育総務課長 請願第1号 2018年度使用小学校道徳教科書の採択に関する請願の処理について、教育委員会の議決を求めるものである。

本請願は、「子どもと教科書 市民・保護者の会」の事務局である個人からの請願となる。請願事項については、2018年度から使用する小学校道徳教科書の採択にあたって、4点の措置を求めているものである。

1点目、採択過程の透明性の確保について、教科用図書選定審議会（以下、審議会）へ会議の公開を要請すること、及び教科書採択の際の教育委員会会議は公開の上、議事録と資料を速やかに掲載すること。

2点目、採択にあたっては、文部科学省による教科書検定の問題点を理解した上で、慎重に作業を進め、十分な議論を行うこと。

3点目、採択にあたっては、教科書が使用される現場の状況を考慮すること。また、子どもたちが自分や他人の人権を守りつつ生きていくにはどうすればよいか、真に考えられる授業につながる教科書を採択すること。

4点目、その他、公平性の担保のため、審議会委員や教育委員、調査研究員等が「利害関係者」でないことを厳格にチェックすること。教科書展示会の開館時間の延長、及び展示箇所を増設を協議すること。教育委員との協議が、事前打合せ的なものとならないようにすること。

【質疑】

○壽委員 議論の前提として、本請願の採択にあたっては、部分採択はせず、全体として採択するかしないかという判断をするという理解でよいか。

○西本教育総務課主事 その通りである。天津市議会の例に倣い、一括で採択とするか不採択とするかご決定いただきたい。

○日渡委員 確認だが、請願内容の1点目につき、審議会会議は公開か非公開か。

○脇学校教育課長 非公開としている。

○日渡委員 もう一点確認だが、教科書採択の際の教育委員会会議は公開か。また議事録も公開しているか。

○伊藤教育総務課主任 とともに公開している。

○前田委員 審議会会議の日程、開催場所は公開されているか。

○脇学校教育課長 日程については天津市のHPにて公開している。

○日渡委員 場所も公開しているか。

○西本教育総務課主事 場所についても同HPにて公開している。

○壽委員 審議会会議を非公開にしている理由は何か。

○脇学校教育課長 教科書採択にあたっては、外部からのあらゆる働きかけに左右されることなく、静謐な環境の確保に努める、という文部科学省の通知を踏まえ、非公開としている。

○八田委員 現在の教科書採択の方法で、実際に使う教科書会社が偏ったり、不祥事が起こった例はあるのか。

○脇学校教育課長 そもそも、教科書会社で選ぶことがないよう、マスキングテープを貼り会社がわからないような形としている。従い、会社で選ぶのではなく、内容のみを吟味して天津市として採用すべき教科書を選べるようにしている。

○八田委員 検定を通った教科書会社に偏りがあっても、審査の過程で平等に審査され適切な教科書が採用されるようになっていくという理解でよいか。

○日渡委員 「偏り」や「平等」という言葉の定義は難しいが、国語辞典的な意味での「平等」という点においては、結果の平等を追及しすぎると子どもたちの個性や違いを無視しかね

ない。大津市の子どもに一番適した内容であること、が最優先されるべきである。

一括採択にあたり、請願内容が4点ありなかなか判断するのは難しいが、1点目については、最適な教科書を採択するにあたって、審議会会議を公開するのは静謐な環境確保等の観点から難しく、非公開の原則があるべきだと考える。2点目については国レベルの判断等に関して、我々がこの場で発言するのは適切でない。国の検定につき疑問があれば、別の方法で我々が能動的に働きかけをしていくべきものと思う。3点目については、現時点で教科書の内容について自分が意見することで、審議会という我々が判断を託している第三者の意見に影響を与えかねないこともあり、言及することは難しい。その他、何とも言いにくい点はあるが、一括採択という観点で判断したいと思う。

○桶谷教育長 私も、この時点で内容について言及すると、審議会の議論に影響を与えかねないので、それは避けたいと考える。審議会において、大津市のこどもにとって一番良い教科書を選定してもらえればと思う。ただ、審議会の公開は無理であっても、中立性や透明性を確保することは必要であろうと思う。

○日渡委員 付け加えて言えば、本請願の4点については先程述べたように思うところがあるが、全体としては、大津市のこどもにとって一番適した教科書を採択してほしいという願いであるということは汲み取れるため、そのことについては我々としても共有したい。

○八田委員 請願で述べられた4点については、実現が難しい点もあるが、検討していくべきだと思う点もある。例えば、展示会の延長や増設については考えるべきと思う。一方、「利害関係者」ではないことの宣誓とあるが、「利害関係者」の定義はどう捉えればよいか。例えば、SNS上の相手や、自分の音楽活動で接触する相手など、容易に繋がりができてしまう中でどのように対応していくべきか思慮している。

○桶谷教育長 あくまで委員自身が利害関係者でないということであって、そのような繋がりで、あからさまに本件に関しての会社名や思想を表明してくることはないであろうと思われるし、そのような心配はあたらぬのではないかと。

なお、事務局においてはどのように事前に利害関係者でないことのチェックを行っているか。

○脇学校教育課長 就任時に、利害関係を有していない、また編集に携わっていないことの宣誓書にサインをもらっている（審議会委員及び調査研究員）。

○桶谷教育長 編集者等についてはマスキングをしているのか。

○脇学校教育課長 その点については、事前に事務局で編集者等と審議会委員等に利害関係がないか入念にチェックしている。従いマスキングはしていない。

○桶谷教育長 誰が編集したから、ということにはならないように利害関係をチェックした上で、内容のみで審議できるプロセスになっているということか。

○脇学校教育課長 そのとおりである。

○日渡委員 道徳の教科化が次期学習指導要領の大きな目玉であることは間違いない。学校にとっても、次期学習指導要領は久しぶりの全面改訂が検討されており非常に影響が大きい。この意味を、我々もそうだが、審議会委員、調査研究員、学校及び事務局においてもきちんと理解し、重く捉えるべきと思う。

○脇学校教育課長 道徳は、特別な教科ということで平成30年度から使う教科書であり、学習指導要領に基づいて授業を構築し、採択された教科書を使って大津市の子ども達のためになるように、各学校と協力していきたい。

○桶谷教育長 道徳の教科化については、現場の先生方のとまどいはあるかもしれないが、大津市で起こっていることも少なからず影響を与えている部分があると思うので、教科化の意味を全員がしっかり考えていく必要があると思う。中身の濃い道徳教育を実現するため、教科書採択の過程でもしっかり議論されること、また学校現場においてもスムーズに導入されることを願う。世間でも議論があると思うが、大津市のこどもにとって何が良いか、ということ徹底して議論してもらいたいと思う。

**【採 決】** 不採択

閉会 教育長が臨時会の閉会を宣言